

令和2年7月豪雨で被災されたみなさまへ

建設連合国民健康保険組合では、令和2年7月豪雨で被災された方を対象に**保険料を免除します**。

1. 対象となる方

令和2年7月豪雨により組合員の住家が全壊、半壊、全焼、半焼、床上浸水又はこれに準ずる被災をされた方です。
(一部損壊、床下浸水は対象外です。)

2. 必要書類

上記の1の内容が記載された**公的機関が発行する罹災証明書**
(コピー可)です。

※ 罹災証明書の入手方法は、お住まいの市町村の担当課にお尋ねください。

3. 免除期間

令和2年7月から令和2年9月の3か月分です。

4. 申請方法

2の罹災証明書を用意して、所属の支部に連絡してください。

5. 納付済の保険料

既に納められた保険料の扱いは、所属する支部に相談してください。

6. 申請期限

令和3年6月30日(水)までに所属する支部に申請してください。

連絡先：所属する支部又は本部(本部フリーダイヤル 0120-56-1501)